

ちょっと気になるデータ解説

労働組合の組織状況と活動の現状

労働組合組織率が近年一貫して低下傾向にある中で、その一因として、非正規労働者の増加が指摘されている。ここでは、このような傾向に対して、労働組合がどのように受け止めているのかを、主に、平成20年労働組合実態調査報告（平成21年7月厚生労働省発表）から探ってみよう。

厚生労働省が毎年12月に発表している労働組合基礎調査(1)によると、雇用者数に占める労働組合員数の割合を示す「推定組織率」は、昭和30年代以降、同50年代前半まで30%台で推移してきた。しかし昭和58（1983）年に29.7%と3割を下回り、平成15（2003）年には19.6%（前年は20.2%）と、2割を割り込んで低下を続けてきたが、平成21年には前年比で上昇に転じた。

このような傾向にあって、近年増加している非正規労働者は、組織化が容易でないことなどから組織率が低い。平成21年労働組合基礎調査によると、単位労働組合(2)の労働組合員のうちパートタイム労働者は70万人（前年比で8万4000人増加）で、全労働組合員数に占める割合は7.0%、推定組織率は7.0%となっている。(3)

パートタイム労働者の労働組合員数及び推定組織率の推移
(単位労働組合)

年	パートタイム労働者の労働組合員数			推定組織率 (パートタイム労働者)		推定組織率 (全雇用者)	
	千人	千人	対前年比 %	対前年比 %	対前年比 %	対前年比 %	
平成16年	363	31	9.5	3.3	19.2		
17	389	26	7.3	3.3	18.7		
18	515	126	32.4	4.3	18.2		
19	588	73	14.2	4.8	18.1		
20	616	28	4.7	5.0	18.1		
21	700	84	13.7	7.0	18.5		

資料出所：厚生労働省「平成21年労働組合基礎調査」

では、労働組合は、このような現状に対してどのように向き合っているのだろうか。平成20年労働組合実態調査(4)から、まず組合員数の変化をみると、「3年前と比べた組合員数の変化」についての単位労働組合の回答は、「増加した」が30.1%、「減少した」が47.1%となり、「減少した」が「増加した」を上回った。（他に「変わらない」22.1%、「不明」0.7%）。このうち「減少した」単位労働組合に減少の理由を聞くと（複数回答）、「組合員の定年退職」65.4%、「組合員の自己都合退職」50.9%と並び、「正規労働者の採用手控え」が51.9%となり、主な組織化対象である正規労働者が増えにくい事情がうかがえる。また、「3年前と比べた組織率の変化」でも、「上昇した」と答えた単位労働組合が14.0%、「低下した」が23.6%（他に「変わらない」59.9%、「不明」2.5%）と、「低下」が「上昇」を上回っており、組合員数、組織率ともに厳しい現状が明らかになっている。

このような現状を踏まえ、労働組合の組織拡大への取り組みが重視されるようになってきている。組織拡大について、活動の「重点課題として取り組んでいる」単位労働組合は29.6%で、平成15年の前回調査（「重点課題として取り組んでいる」24.8%）から増加している。労働組合員数規模別にみると、すべての規模で前回調査より増加しており、とくに「5000人以上」規模組合での増加が著しい（「重点課題として取り組んでいる」割合は50.4%で、前回調査時は15.7%だった）。

「重点課題として取り組んでいる」単位労働組合があげた、組織拡大の取り組み対象としている労働者の種類（複数回答）は、「新卒・中途採用の正規労働者」（「重点課題として取り組んでいる」と答えた単位労働組合の54.4%、以下同様の割合）および「在籍する組合未加入の正規労働者」（50.5%）に続き、「パートタイム労働者」（31.8%）、「契約労働者」（27.6%）、「嘱託労働者」（23.4%）などがあがっており、非正規労働者も重要な対象となっている。

なお、「重点課題として取り組んでいる」単位労働組合のうち、正規労働者以外の労働者について「組織化を進めていく上での問題点」が「ある」と答えた組合は55.7%にのぼった。問題点の内容（複数回答）としては、「組合への関心が薄い」（「問題点がある」と答えた単位労働組合の49.9%、以下同様の割合）、「組織化対象側に時間的余裕が少なく、組織活動が実施しにくい」（27.5%）、「組織化を進める執行部側の人的・財政的余裕がない」（25.8%）などがあがっている。

(調査・解析部 主任調査員 吉田和央)

- (1) 推定組織率は、昭和57年までは「労働組合基本調査」、58年以降は「労働組合基礎調査」において発表されている。
- (2) 単位組織組合とは、規約上労働者が当該組織に個人加入する形式をとり、かつ、その内部に独自の活動を行い得る下部組織（支部等）を持たない労働組合。1企業、1事業所の労働者だけで組織されている労働組合などが該当する。これに対し、支部、分会等下部組織を有する労働組合を単一組織組合という。
- (3) この推定組織率は、パートタイム労働者（その事業所の一般労働者より1日の所定労働時間が短い者、1日の所定労働時間が同じであっても1週の所定労働日数が少ない者、及び事業所においてパートタイマー、パート等と呼ばれている労働者）の労働組合員数を、短時間雇用者数（労働力調査の雇用者数のうち就業時間が週35時間未満の雇用者）で除して求めている。
- (4) 労働組合を対象として、労働組合の組織、組合役員、組合財政及び組合活動の実態を明らかにすることを目的とし、毎年テーマを変えて実施している。平成20年調査の対象は、民営事業所における労働組合員数規模30人以上の労働組合（単位組織組合並びに単一組織組合の支部等の単位扱組合及び本部組合）のうちから一定の方法により抽出した約3,900の労働組合。有効回答率は64.6%。